

平成29年第4回定例会 一般会計予算・決算審査特別委員会（第1日目）
総務文教分科会審査記録

- 1 日 時 平成29年12月13日（水） 午前10時32分
- 2 場 所 市役所 第一委員会室
- 3 議 題 議第151号 平成29年度村上市一般会計補正予算（第6号）
- 4 出席委員（9名）
- | | | | |
|----|--------|----|-------|
| 1番 | 小杉武仁君 | 2番 | 木村貞雄君 |
| 3番 | 稲葉久美子君 | 4番 | 大滝国吉君 |
| 5番 | 三田敏秋君 | 6番 | 佐藤重陽君 |
| 7番 | 河村幸雄君 | 8番 | 鈴木好彦君 |
| 9番 | 鈴木いせ子君 | | |
- 5 欠席委員
なし
- 6 委員外議員
小田信人君 小林重平君 小杉和也君
平山耕君
- 7 地方自治法第105条による出席者
なし
- 8 オブザーバーとして出席した者
なし
- 9 説明のため出席した者
- | | |
|-----------------|---------|
| 副 市 長 | 忠 聡 君 |
| 総 務 課 長 | 佐藤憲昭君 |
| 同 課 参 事 | 石田秀一君 |
| 財 政 課 長 | 田邊 覚 君 |
| 同課契約検査室長 | 大西 敏 君 |
| 同課財務係長 | 長谷部 淳 君 |
| 政 策 推 進 課 長 | 山田和浩君 |
| 同 課 参 事 | 木村祐二君 |
| 同課企画政策室長 | 東海林 豊 君 |
| 同課情報化推進室長 | 中村豊昭君 |
| 自 治 振 興 課 長 | 川崎光一君 |
| 同課自治振興室長 | 前川龍也君 |
| 同課自治振興室係長 | 三須友也君 |
| 同課公共交通係副参事 | 細野弘明君 |
| 会計管理者会計課長 | 中村るみ子君 |
| 消 防 課 長 | 長 研 一 君 |
| 消 防 本 部 次 長 | 小島邦広君 |
| 消 防 本 部 総 務 課 長 | 倉松淳志君 |
| 選管・監査事務局長 | 佐藤直人君 |
| 監査委員事務局次長 | 鈴木一良君 |
| 選 管 事 務 局 次 長 | 菅 原 明 君 |

荒川支所長	小川剛君
神林支所長	鈴木芳晴君
朝日支所長	岩沢深雪君
山北支所長	斎藤一浩君
教育長	遠藤友春君
学校教育課長	木村正夫君
同課教育総務室長	伊藤浩君
同課教育総務室副参事	榎本治生君
同課学校施設係副参事	園部裕昭君
生涯学習課長	板垣敏幸君
同課課長補佐	加藤涉君
同課教育情報センター長	松田明君
同課社会教育推進室長	太田秀哉君
同課社会教育推進室係長	伊藤幸夫君
同課スポーツ推進室長	永田満君
同課文化行政推進室長	吉井雅勇君

10 議会事務局職員

局長	小林政一
次長	大西恵子

(午前10時32分)

特別委員長(大滝国吉君)開会を宣する。

分科会長(鈴木いせ子君)開会を宣する。

日程第1 議第151号 平成29年度村上市一般会計補正予算(第6号)のうち総務文教分科会所管分についてを議題とし、担当課長(財政課長 田邊 覚君、政策推進課長 山田和浩君、生涯学習課長 板垣敏幸君、自治振興課長 川崎光一君、総務課長 佐藤憲昭君)から歳入の説明を受けた後、歳入についての質疑に入り、歳入についての質疑終了後、歳出についての説明を受けた後、歳出についての質疑に入る。

歳入

第10款 地方交付税

(説明)

財政課長 それでは、10P、11Pをごらんください。10款地方交付税である。今回の補正予算の財源といたして4億3,633万円を計上するものである。以上である。

第14款 国庫支出金

(説明)

政策推進課長 その下2つ飛ばして、14款国庫補助金である。2項1目総務費国庫補助金の1節総務管理費補助金の社会保障税番号制度システム整備費補助金は、各システムのマイナンバーに関するプログラム改修に係る補助金である。

生涯学習課長 14款2項6目教育費国庫補助金では3,616万円を減額するものである。国宝重要文化

財等保存整備補助事業として実施をした8事業について、事業費が確定したことから精算を行うものだ。

第15款 県支出金

(説明)

自治振興課長 それでは、その下15款2項1目1節総務管理費補助金である。説明の1、県内高速バス路線対策費補助金523万8,000円であるが、昨年9月新潟交通が運行していた高速バス村上線廃止に伴って、今年度4月から運行している高速のりあいタクシーに対する県補助金である。この県補助金は、県内高速バス路線廃止に伴う新たな取り組みを支援するもので、今年度新規に創設されたものである。補助率は2分の1、上限額750万円、補助対象期間が3年間となっている。初年度分として、歳入補正をお願いするものである。以上だ。

生涯学習課長 12P、13Pをごらんください。15款2項7目教育費県補助金では、27万2,000円を新たに追加するものだ。猿沢城跡保存活用事業として、猿沢城跡麓に案内看板1基を県補助金で設置するものである。

第17款 寄附金

(説明)

総務課長 同じく12、13Pの17款寄附金である。1項2目第1節の民生費寄附金1,502万9,000円である。内容としては、会津屋様、それから富樫建設工業様、これは福祉のほうということで500万円ほど寄附をいただいている。それから、個人でやまゆり荘ということで1,000万円ほど寄附をいただいている。なお、個人の方については、諸般の報告において説明はなかったと思うけれども、これは個人から出さないでいただきたいという申し出があったために、諸般の報告には記載がない。以上である。

歳入

第10款 地方交付税、第14款 国庫支出金、第15款 県支出金、第17款 寄附金

(質疑)

木村 貞雄 財政課長に伺うけれども、地方交付税の関係で、今年度スタート、当初予算は割と少なかったのだけれども、交付税はいろいろな事業によって、その進みぐあいによって変わってくるのだろうけれども、今の時期だと昨年度よりは1億何千万円増になっているのだけれども、このままいって今年度はどれぐらいの予想になるか、わかるか。

財政課長 普通交付税にちょっと限らせていただくと、7月に額が決定をしていて、今年度125億1,368万7,000円ということで、昨年の、平成28年の普通交付税に比べて1億9,633万円、1.5%少々の減ということになっている。この後特別交付税が決まってくるわけなのだけれども、当初予定、予算で上げていたように、昨年に比べて大体2億円程度の減少になるものというふうに見込んでいる。なお、今回補正の財源として4億円少々上げたけれども、まだ残っている、いわゆる留保額、未計上額があって、そっちが6,000万円超あるのだけれども、これは今後の補正の財源としてだというふうには考えている。

木村 貞雄 終わる。

〔委員外議員〕

（「なし」と呼ぶ者あり）

歳出

第1款 議会費

（説明）

事務 局長 恐れ入るが、14、15Pをごらんください。1款1項1目議会費、説明欄の1、議会運営経費、こちらの委員会の赤外線会議システムのリース料で、32万1,000円の減額である。こちらは、本年度からということで、リース月数と入札により月額の減によつての減である。同じく2は、人事異動による人件費の調整による減である。以上だ。

第2款 総務費

（説明）

総務 課長 同じページであつて、2款総務費である。説明欄をごらんいただきたいと思うが、主なものということでご説明させていただきたいと思う。3の本庁舎管理経費であるが、426万4,000円であるが、主なものとしては、工事請負費として電話交換機の取りかえに伴うLAN回線の分離工事、これが356万4,000円ほど、それから修繕料として70万円、これについては不時修繕の不足額ということで見込まれることから、計上をお願いするものである。それから、5番目の一般管理費職員人件費については、人事異動に伴う組み替え分である。以上である。

財政 課長 それでは、次の16、17Pをごらんください。2款1項3目の財産管理費だ。説明欄、財産一般管理経費62万円を補正していただくものであるけれども、庁内で使用いたす事務用品、紙類などの不足が見込まれるために、消耗品費として62万円を追加するものである。

自治振興課長 続いて、その下2款1項6目企画費であるが、先ほど県補助金の歳入について一般財源から県支出金の財源更正を行ったものである。

神林支所長 同Pの2款1項7目支所費である。説明欄で説明をさせていただく。1、神林支所一般管理経費であるが、経年劣化に伴うシュレッダーの更新ということで、32万2,000円をお願いするものである。続いて、下段であるが、2、神林支所庁舎管理経費である。修繕料といたして飲料水滅菌装置の交換、正面玄関照明の修繕、そしてガス瞬間湯沸かし器の交換ということで、いずれも経年劣化に伴うものであつて、66万4,000円の追加をお願いするものである。続いて、その下段であるが、庁用器具購入費である。これについては、当初新築当時設置いたした布製のカーテン、これが経年劣化に伴ってブラインドに9カ所交換するものである。これについて32万1,000円の追加をお願いするものである。

政策推進課長 それでは、その下になる。2つ飛ばして、2款1項12目電算管理費の電算業務委託料である。これは、今後予定されている法改正などに伴うプログラムの修正を行うための費用として2,075万2,000円の増額をお願いするものである。主なものとして、固定資産の評価がえ対応、介護保険制度の来年4月からの施行分の法改正に伴う改正、個人住民税の法改正に伴うもの、またマイナンバーカードなどの記載事項の充実に係るシステム整備などである。

自治振興課長 その下の2款1項13目である。説明の1、協働のまちづくり推進事業経費5万

6,000円であるが、まちづくり協議会事務職員の旅費について不足分をお願いするものである。不足となった理由については、各協議会の成熟に伴ってさまざまな事業が増加してきたため、事務局の旅費が不足となったものである。続いて、説明の2、地域おこし推進事業経費454万1,000円であるが、これは平成30年度に導入する地域おこし協力隊のための準備経費と現在活動中の協力隊員が定住に向けた取り組み、起業のための準備経費である。主な支出としては、機械器具購入費293万1,000円であるが、内訳としては居住用洗濯機、冷蔵庫、電子レンジ、活動用のノートパソコン、プリンター、ファクスなど、それから現在活動中の隊員の定住に向けた取り組みのための業務用冷蔵庫などとなっている。よろしくお願ひいたす。

選管・監査事務局長 同じページの2款4項選挙費の選挙管理委員会事務局職員人件費の10万円の減額だが、これは職員の異動に伴う人件費の調整である。以上だ。

政策推進課長 その下、2款5項1目である。説明については次ページになる。統計調査総務費の職員人件費、これについても人事異動などに伴う補正である。

選管・監査事務局長 その下であるが、2款6項監査委員費の1の監査委員経費の5万6,000円については、参考図書の追録代に不足が生じるため、消耗品費を追加するものである。2の監査委員事務局職員人件費の73万6,000円の減額については、職員の異動に伴う人件費の調整である。

第9款 消防費

(説明)

消防長 それでは、40、41Pをごらんいただきたいと思う。9款1項1目、こちら常備消防費であるが、331万5,000円の増額をお願いするものである。常備消防総務一般管理経費として168万1,000円の増額をお願いするものであるけれども、これ内容については、次年度の新採用職員が予定より増加したことによって、被服の購入費が増加するものであって、消耗品費、備品購入費のほうを168万1,000円の増額をお願いするものである。また、説明欄2になるが、消防庁舎管理経費24万9,000円の増額である。こちら庁舎の中の蛍光灯10カ所ほど壊れていて、こちらの修繕費用として増額をお願いするものである。説明欄3番になるが、常備消防は職員人件費、こちら職員の人事異動等に伴う調整である。9款1項2目非常備消防費34万3,000円、こちら減額ということになる。非常備消防一般管理経費4万6,000円であるが、こちら自治体消防70周年記念式典、3月7日に計画していて、こちらのほうに参加旅費と団長、を職員ということで旅費、費用弁償を計上させていただいたものである。消防防災職員人件費、こちら職員の人事異動等に伴う調整である。以上である。

総務課長 一番下、9款1項5目の災害対策費、15節の工事請負費である。防災行政無線管理経費として299万2,000円を補正をお願いするものである。少し長い説明になるが、申しわけない。この件については、平成28年の第4回の定例会の一般会計予算・決算審査特別委員会総務文教分科会で、佐藤委員からご質問があった不感地帯が山北地区にあるということで情報いただいて、早速消防団及び調査をした。この中で、切りかえによって通信ができる、できないというふうな話があったものだから、その辺にちょっと手間取ったのであるが、ご存じのとおり平成20年4月に合併して、同じ周波数の電波で運用を図ってきたわけだが、それ以前は山北町と村上市ということで周波数が違って、その切りかえという概念がいまだにあったということで、切りかえによって聞こえる、聞こえないというふうな話があったものだから、

それがどういうことなのかちょっとその調査に手間取ったということがある。それで、この山北地区の不感干渉地域、この箇所については、寒川から越沢間、それから板貝の山陰部、この2カ所である。それで、中継局の修繕も考えたわけだが、どうもまいようにいかないということで、栗島の中継局を借りてそこから再送するというので、栗島の中継局を修繕するというので、総務省の信越総合通信局に許可をいただいて、継続費として713万8,800円のうち280万円を今回補正をお願いするものであって、あわせて朝日支所改修に伴う引き込み線の工事の不足分19万円ほどあるが、それを合計した額が今回補正をお願いするものである。以上である。

第10款 教育費

(説明)

- 学校教育課長 それでは、42P、43Pの10款教育費関係だ。1項の教育総務費の2目事務局費だが、説明欄で1の教育委員会事務局経費、公用車リース料だが、これは教育長車をリースしたいということで、1カ月分計上をさせていただいた。教育長人件費だが、これについては共済関係の調整費だ。3の人件費は、人事異動等に伴う人件費調整である。続いて、10款1項3目教育振興費、ことばとこころの相談室職員人件費であるが、異動等による人件費調整である。やはり専門職だけの考え方になると、幅広い相談業務ができないということで、行政とかそういった部分を若干研修する必要があるということで、事務局の中で研修をさせている。その関係での調整である。続いて、10款2項小学校費、1目学校管理費については、これは異動等に伴う人件費調整である。続いて、10款2項2目の教育振興費、小学校教材等整備経費、これについては英語、それと道徳関係の指導者用の教材の購入が必要になったため、計上するものである。続いて、44P、45P、10款2項3目の学校建設費、小学校施設改修経費であるが、これについては保内小学校、山北南小学校の放送設備改修工事に伴う設計料である。続いて、10款3項中学校費、1目学校管理費であるが、中学校管理経費の修繕料については、現在執行率が73%である。今後修繕等による不足が見込まれるので、その分計上をさせていただいた。2の中学校職員人件費については、異動等に伴う人件費調整である。
- 生涯学習課長 同じく、10款4項1目の社会教育総務費である。1、社会教育一般経費だが、各種研修会負担金として2万円の追加をお願いするものである。これは、人事異動によって社会教育主事講習の受講の必要が生じたため、受講料の追加をお願いするものだ。続いて、2、社会教育総務費職員人件費については、人事異動による職員人件費の調整による増額分である。続いて、10款4項4目図書館費である。1、中央図書館経費では、12月から産休に入る司書の代替司書としてお願いする職員の社会保険料、賃金について12万1,000円の追加をお願いするものである。2、図書館職員人件費については、人事異動による職員人件費の調整に伴う増額分である。続いて、46P、47Pごらんください。10款4項5目文化財保護費である。1、市内遺跡埋蔵文化財発掘調査事業経費だが、歳入で申し上げたが、史跡村上城跡整備事業など国の補助事業の事業費が確定したことに伴って、精算見込みにより6,004万円を減額するものである。続いて、2、文化財保護費職員人件費については、人事異動による職員人件費の調整による減額分である。その下、10款4項6目社会教育施設費である。教育情報センター経費として、修繕料として施設修繕に係る不足分が生じているので、22万5,000円の追加をお願いするものである。その下、施設維持保全業務委

託料では、特定建築物の検査委託料の完了に伴う精算で106万4,000円、設備保守点検業務委託についても、委託業務の完了に伴って精算見込みより151万2,000円を減額するものである。その下、2、縄文の里・朝日運営経費においては、9月18日に発生した台風18号により、縄文式かやぶき屋根が破損したため、応急処置として15万7,000円の修繕料の追加をお願いするものである。3、山北コミュニティセンター経費については、消防設備点検によって不良箇所の指摘があったので、そちらの修繕料として11万2,000円の追加をお願いするものである。4、教育情報センター職員人件費については、人事異動による職員人件費の調整による増額分である。10款5項1目保健体育総務費については、1、保健体育一般経費であるが、こちらについては、スケートパークの管理運営検討委員会のアドバイザーとしてお願いしている先生の講師・指導員謝礼の不足分として6万円の追加をお願いするものである。48P、49Pをごらんください。2、保健体育総務費職員人件費については、人事異動による職員人件費の調整に伴う減額分である。その次、10款5項2目保健体育施設整備費、1、体育施設経費であるが、修繕料として30万円の追加をお願いするものであって、これは年度当初から体育施設の修繕が数多く発生したため、予算の追加をお願いするものである。

学校教育課長 それでは、10款5項3目学校給食費だ。説明欄1の学校給食経費、修繕料だが、現在執行率が97%ほどまで行っている。今後不足が見込まれるため、補正をするものである。続いて、機械器具購入費だが、村上小学校の保冷库ストッカー、高南調理場の保管庫等を購入する額である。説明欄2の学校給食施設経費だが、これについては塩野町小学校が統合により閉校になることから、現在塩野町小学校で小川小学校、猿沢小学校、塩野町小学校の給食をそこで調理をしている。それを今後統合後は東中学校の調理場から調理をして運搬していきたいという考え方から、今回その東中学校調理場の改修予定であるので、その測量設計委託料を計上したものである。3の学校給食事業職員人件費については、異動等による人件費の調整である。以上だ。

第13款 諸支出金、第14款 予備費

(説明)

財政 課長 お願いいたす。まず、基金費の諸支出金になるけれども、基金費のほうになる。13款2項基金費だが、歳入で総務課から説明があったように、目的指定で頂戴いたした寄附金1,000万円、やまゆり荘へということであったので、この金額について来年度の執行に向けて社会福祉基金へ積み立てをするものである。その下、14款予備費であるけれども、これは全体の予算額の調整のための減額である。以上である。

第2条、第2表 継続費補正

(説明)

総務 課長 5Pに戻っていただきたいと思う。第2表、継続費補正である。9款の消防費、1項の消防費である。これ、先ほど歳出のほうで申し上げた山北地区の不感地域解消によるものであって、当年度280万円、それから次年度、平成30年度であるが、433万9,000円を継続してお願いするものである。これは、機器の作成、調整に6カ月ほどかかるということで、継続費でお願いするものである。よろしくお願いいたす。

生涯学習課長 同じく、継続費の補正である。10款4項社会教育費の荒川地区公民館建設事業につ

いて、総額で1億2,526万9,000円の追加をお願いするものである。こちらについては、平成28年度に実施をした基本設計をもとに平成29年度、平成30年度の継続事業として計画をしておいたものであるが、建築部分の実施設計が完了し、事業費の精査を行ったところ、建設事業費の総額が8億4,126万9,000円と見込まれることから、今回の増額をお願いするものである。工事が3月議会での議決後の着工になる見込みであることから、平成29年度分の金額の変更はない。平成30年度分として1億2,526万9,000円を追加するものである。以上よろしく願いいたす。

第3条、第3表 債務負担行為補正

(説明)

山北支所長 それでは、6Pをごらんください。山北支所庁舎宿日直・機械警備業務については、現契約が本年度末3月31日をもって満了をいたすので、来年度4月1日からの5年間の業務委託料について債務負担行為の補正をお願いするものだ。以上だ。

分科会長（鈴木いせ子君）休憩を宣する。

（午前11時03分）

分科会長（鈴木いせ子君）再開を宣する。

（午前11時14分）

歳出

第1款 議会費

(質疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

[委員外議員]

(「なし」と呼ぶ者あり)

第2款 総務費

(質疑)

河村 幸雄 第2款の13目地域活性化推進費、地域おこし推進事業経費、地域おこし協力隊の一番のこの事業の趣旨は、移住につながっているかとか、地域を元気にしているかということかと思う。補充するということは、成功裏に終わっているということかと思うけれども、ちょっと現状がどのようになっているかお願いいたす。

自治振興課長 現在平成27年度より導入を進めて、6名の隊員が活躍している。地域のほうで地域活性化にそれぞれ取り組みを幅広く行っていただいて、活躍していただいている。

河村 幸雄 協力隊のやっぱり事業報告、私は結果が何よりどうしても大切なことかと思えます。その事務調査の課題をとか、そういうことを行政と協力隊と照らし合わせながら評価をするわけか、どのようになっているのか。

自治振興課長 地域おこし協力隊の活性化については、地域とそれから隊員と行政と3者が協力し合って定期的に会議を設けて、課題克服やらこの方向性について修正しながら順次進めているところである。

河村 幸雄 済みません、何か全国的に見ると協力隊員を任期途中でやめるとか、そういうこと

- 自治振興課長 も聞くけれども、現状的にはどんなものになっているのか。
- 自治振興課長 やはり都会から突然こういった田舎のほうに入ってきて、戸惑い等もあって、そういうケースも中にはある。
- 河村 幸雄 そのやめる理由が大切かとは思いますが、今改善してくるけれども、やっぱり当初は余りにも縛りがあり過ぎた。自分の私生活までにかかわってくるようなことがあったということで、改善しているかと思うけれども、そういう問題があったのかなと思う。ありがとうございました。
- 小杉 武仁 私も同じところなのだけれども、これは起業支援、定住支援ということで説明あったが、この起業される起業内容、事業内容というのはどのようなものなのか。
- 自治振興課長 今一生懸命起業に向けて努力されている内容については、山北の赤カブ漬けのドレッシング、それからジビエ関係である。
- 小杉 武仁 1店舗ということだね。1名に対して1店舗のこの予算づけということでもいいのだね。
- 自治振興課長 今現在ちょうど3年目を迎える隊員がなくて、今年度で任期終了となって、来年度起業できるかどうか、それドレッシングとジビエをにらみながらさまざま試行錯誤を繰り返しているところである。
- 小杉 武仁 わかった。以上だ。

〔委員外議員〕

(「なし」と呼ぶ者あり)

第9款 消防費

(質 疑)

- 佐藤 重陽 先ほど総務課長から説明があった40、41Pの不感地帯解消、私も大分お願いして忘れていた部分もあって、大変申しわけなかったのだ。山北の支所へ行ったときにはちょっと理解してもらえなかったのだから、団員の逆に言えばたまたまの問題だったのかなと思ったのだが、実際にこれだけの費用かけて改修というか整備することになったので、ありがたいのだが、こういう地区というのはほかにはあと今のところ具体的に出ている、その電波が届かないとか、こういう不便があるとかというものは聞いていないか。
- 総務 課長 防災行政無線については、この2地域のみである。
- 佐藤 重陽 わかった。私簡単に考えていたのだけれども、思いもしない費用をかけてやるようなので、大変ありがとうございます。以上だ。
- 木村 貞雄 今ほどの関連だけれども、あれはたしか山北地区の若い人の組織で、ドリーム20とかだったかの名前で、若い人が将来20年後のことを話し合う会に私が参加して聞いたときなのだけれども、支所のほうでも理解していなくて、やはりこういったことは本庁と支所と連携してもらいたいのだけれども、今ここに補正で上がって、解消するのはいつごろなのか。
- 総務 課長 来年の7月には完成予定である。
- 木村 貞雄 終わる。

〔委員外議員〕

(「なし」と呼ぶ者あり)

第10款 教育費

(質 疑)

- 木村 貞雄 42、43 Pなのだけれども、一番下の教育振興費の中の私小学校教材等整備経費の内訳聞きたいのだけれども、聞き落としたかもしれないけれども、これについては当初予算も昨年よりは減っているのだけれども、内容についてどんなあれなのか。
- 学校教育課長 この教材費については、道徳が来年度から教科になるので、その指導者用の教材になるし、あと英語が小学校も今後当然改訂があるので、そういった副教材が必要になったということである。
- 木村 貞雄 もう一つ、その上のことばとこころの相談室の職員に直接ではないけれども、職員で今回の議会で長谷川議員のほうからだったかの質問の中で、指導員の話で給料のことで聞いたのだけれども、ここには療育指導員と療育指導助手というかあるのだけれども、これどっちか、両方とも常勤ではないのよね。
- 学校教育課長 指導員については非常勤特別職で、主任と指導員は2人いる。
- 木村 貞雄 その中でやはり長谷川さんが言ったのは学童保育だよね、指導員。やはりそれと同等の賃金なのよね。
- 学校教育課長 額であれば同等の額14万円と、あとただ主任がプラスちょっとあれだけれども、二、三万円か4万円ほど月額でふえている。
- 木村 貞雄 ありがとうございます。

[委員外議員]

(「なし」と呼ぶ者あり)

第13款 諸支出金、第14款 予備費

(質 疑)

- 木村 貞雄 49 Pの関係なのだけれども、今ほど基金積立金のお聞きしたのだけれども、こういった寄附金との関係で、やまゆり荘という明示してそこに使ってくれという意味合いで寄附したのだけれども、確かに今とりあえず使わなければ、基金として積み立てておくのはいいのだけれども、こういったことに関しては、そういう明示みたいな、寄附する人はそこに使いたいという物すごい意味があるのだけれども、最終的に使うときにそういう色分けができるような仕組みにしているのか、基金のほうで。
- 財政 課長 寄附の際に用途を指定することができて、それに応じて当然寄附の方のご意向に従ったようなところに充てていくわけだけれども、今回の額も非常に多い額であるし、また使い道がそれだけいろんなことが考えられる。なおかつ、そのやまゆり荘1施設についてということなので、今少額ずつ充てていくよりも、来年度予算の中で大規模な改修であるとか、あるいは大きな備品の購入であるとか、そういったことに担当課と相談をしながら予算づけしていきたいということで今回基金に積み立てているし、ほかの寄附でも同じような場合は、特に指定がある場合で当面急いで使うものがないような場合については、基金等に積み立てていくということが考えられる。
- 木村 貞雄 終わる。

〔委員外議員〕

（「なし」と呼ぶ者あり）

第2条、第2表 継続費補正

（質 疑）

（「なし」と呼ぶ者あり）

〔委員外議員〕

（「なし」と呼ぶ者あり）

第3条、第3表 債務負担行為補正

（質 疑）

鈴木 好彦 この表を見ると、上に単位1,000円とあるわけだね。本来それ金額が入る表なのではないのか。6 Pか、債務負担行為補正。

財政 課長 大変申しわけない。今回限度額といたして、こういう言葉の表記になっているが、これ具体的な金額が入る場合は単位1,000円ということで入れていたのだけれども、申しわけない。今回の債務負担の中身については、1,000円の単位のものがないので、これは今回は不要だというふうにお読みかえをいただきたいと思う。

鈴木 好彦 この追加というのは、平成29年度に発生するものの追加ということではよろしいのか。
財政 課長 そのとおりである。

鈴木 好彦 その具体的な金額というのは、この補正予算書の中に反映されている。どこかで見れば、その金額がわかるということなのか。

財政 課長 この補正予算書の中には出てまいらない。

鈴木 好彦 それ以上はでは後で聞く。ありがとうございます。

〔委員外議員〕

（「なし」と呼ぶ者あり）

鈴木分科会長 ただいまご審査いただいた事件についての討論は特別委員会最終日で行うこととなるので、これから当分科会の賛否態度の取りまとめを行う前に、賛否についての発言があったらお願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

鈴木分科会長 これで賛否についての発言を終わる。

以上で質疑を終結し、起立による採決を行った結果、議第151号のうち総務文教分科会所管分は、起立全員にて原案のとおり可決すべきものと決定した。

分科会長（鈴木いせ子君）閉会を宣する。

（午前11時31分）